

秋季例大祭（10月17日分）の取材申請について

①～③の取材対象により、許可証が異なります。
別紙申請書に記入の上、広報課へファックスをお送りください。

①境内風景撮影・取材 【許可証：腕章】（※全員着用）

- ※別紙申請書に記入の上、ファックスにて申請してください。
- ※境内での取材者全員が神社貸与の「取材許可腕章」を腕に着用していただきます。
（許可の有無を神社職員・警察官が確認します）
- ※国会議員等、要人参拝の取材待機場所への出入りにも当腕章が必要です。

- 時間 午前6時～午後8時（閉門）
- 受付 午前7時～午後5時 社務所受付
※受付の際、来社される代表者の名刺をご提出ください。
※受付開始までは、事前にFAX交付の仮許可証所持にて撮影可。
- 範囲 境内全域（但し、中門鳥居より外側かつ屋外のみ）
※撮影指定場所外では場所取りは不可。
※撮影場所…到着殿前（図中①）・参集殿前（図中②）
※諸注意は「靖国神社境内における取材撮影要領」をご参照ください。

②昇殿参拝撮影（殿内撮影）：

「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のみ 【許可証：首かけ式プレート】

- ※事前登録制。別紙申請書に記入の上、ファックスにて申請してください。

<締切：10月16日（木） 正午>

- ※国会記者クラブ加入社、および「当日のニュース記事」を自社にて執筆・制作する報道関係社（新聞社、テレビ・ラジオ局、通信社等）を優先します。
- ※本殿前中庭に、国会議員団参拝時のみ取材場所を用意します。

- 日時 10月17日（金） 午前7時50分～午前8時20分（予定）
※参拝は午前8時（予定）
※午前7時40分に「乾玄閣（いぬいげんかん）」前（図中⑤）に集合。
神社側担当者の案内があるまで一列に並んでお待ちください。
- 場所 中庭廻廊（図③）
※撮影は議員が廻廊を進む様子のみ。本殿・中庭風景の撮影は禁止。
※神域であるため清浄静寂を保つ様、心がけてください。
（電話通話等禁止。スーツでなくとも結構ですが、服装等にご留意ください）
- 受入人数 50名以内
（申請の上限を1社2名までとします。社内他部署と調整の上でお申し込みください）

③記者会見撮影・取材：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のみ 【許可証:リボン又は首かけ式プレート】

- *議員団参拝後、代表者による記者会見を予定しています。
- *前項②の撮影許可者は、殿内撮影後の記者会見も取材可につき申請不要です。
殿内撮影をせず記者会見から取材される方のみ申請してください。

○日時 10月17日（金） 午前8時10分～午前8時30分（予定）
○場所 参集殿（図中④） （前頁②の許可者は、殿内撮影後に移動し、取材可）

●注意事項●

- *駐車場は「外苑駐車場（有料）」をご利用ください。（午前8時～午後10時 ※但し、参拝者優先）
- *「取材撮影要領」に従い取材を行ってください。遵守されていないと神社側が判断した場合は直ちに許可を取り消します。
- *神社より貸与されました腕章等は、取材終了後速やかに返却ください。

◇令和7年 秋季例大祭についてのお知らせ

【令和7年 秋季例大祭日程】 10月17日（金）～19日（日）

10月17日 午後3時 清祓
10月18日 午前10時 当日祭
10月19日 午前10時 第二日祭

- *「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」の団体参拝予定の詳細は同会事務局（衆議院議員 中野英幸事務所）にお問い合わせ下さい

*諸般の事情により、取材の範囲・規模・その他が急遽変更されることがございます。

【申請先】 FAX:03-3261-8625(広報課)

※許可者へは受領押印の上、ファックスにて返信します。当日、受付にお持ちください。

靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

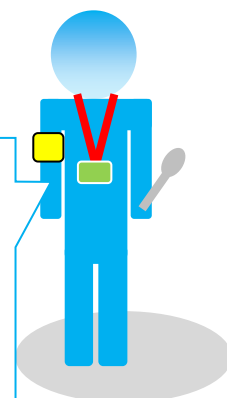
- 1、当神社は戦死者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2、取材・撮影を行った記事・書籍・番組等の掲載紙・収録 DVD 等をご提供ください。申請の用途以外の使用（刊本・WEB 掲載を含む）は堅くお断りします。
- 3、当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要です。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可の後に取材撮影を行ってください。
- 4、受付に申請書を提出の際、所属社を確認できる記者証・身分証をご提示ください。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章等を着用ください。
- 5、許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居内(拝殿前)、正中(参道中央)での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。
また内苑参道脇では 1m を超える脚立の使用はお控えください。
- 6、内苑ではリポーターによるリポート撮影及び、インターネット中継はできません。神門より外の外苑で行ってください。
- 7、参拝者を特定するような撮影や、境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止です。（本人同意・撮影の有無にかかわらず）
- 8、警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 9、当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 10、取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。また所属する会社の他の取材についても制限を致しますので予めご了承ください。
- 11、車両は外苑参拝者駐車場をご利用ください。
（有料・参拝者優先）

ご不明の点は下記までお問い合わせください
靖國神社広報課

☎03-3261-8326（代表）
平日午前9時～午後5時まで

*腕章は上腕部に着用
*プレートは首にかける

許可の有無を神社職員・警察官が確認しておりますのでご協力ください。



手洗いは「参拝者休憩所」または「外苑休憩所」を使用して下さい

参拝者休憩所

※参拝者用です。
手洗いのみ使用可

⑤ 乾玄関
(いぬいげんかん)
※殿内撮影許可を受けた方は7時40分までに乾玄関集合
※案内まで一列でお並び下さい。

④ 記者会見場 (参集殿内)
国会議員団代表者会見場
8時10分～
8時30分
(予定)
※取材許可リボン・殿内撮影許可証のいずれかが必要

令和7年10月17日(金)
秋季例大祭期間 取材要領
(議員団参拝要領を含む)

神社境内略図

衛士詰所

(午後5時以降の取材腕章返却場所)

① 到着殿前待機所

要人・議員等取材待機



※規制線を移動する場合があります。
※地面座り込み・飲食は禁止です。

③ 中庭廻廊

議員団参拝殿内撮影
(事前登録制)

境内での取材待機は①・②の待機所のみです。
待機所以外の場所からは移動(機材を含む)していただく場合があります。

紫色線内は境内地につき参拝者へのインタビューは一切禁止です。

遊就館

(館内撮影禁止)

② 参集殿前待機所

外苑休憩所

(屋内撮影禁止)

外苑駐車場 (有料)

※報道関係者含む(参拝者優先)
※午前8時～午後10時

神門 (しんもん)

※ここより本殿側は内苑、外側は外苑
※内苑では、中継・レポート撮影・ウェブ配信(中継含む)禁止

報道関係者受付 (社務所)

※取材許可証交付・返却
※午前7時～午後5時
※午後5時以降の腕章返却は衛士詰所まで
※受付開始までは、事前にFAX交付の仮許可証を所持して撮影可

内苑参道

※中門鳥居前及び石畳上での待機・正中(参道中央)での撮影・1mを超える脚立の使用・座り込み・飲食は禁止

中門鳥居 (ちゅうもんとりい)

※ここより本殿側に入っている撮影は禁止

大村益次郎銅像

第一鳥居 (大鳥居)

令和7年秋季例大祭の境内における取材撮影許可申請書



靖国神社

取材希望日時

10 月 17 日

時

分 ~

時

分

※取材可能時間 開門 午前6時より 閉門 午後8時まで

取材対象

①境内風景撮影 (到着殿前・参集殿前の報道待機場所での取材を含む)

全

名

許可部分全域での取材撮影申請です。当日境内における取材者の総数を記入願います。

①の取材者のうち、下記②③の取材希望人数を記入

②殿内撮影：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」(記者会見含)

名

議員団が本殿に参拝する際の廻廊での撮影。当日申請不可。

定員50名。原則各社2名まで(各社内の各部署と調整後に申請願います)。・中継不可(インターネット含む)

③記者会見取材：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」

名

議員団参拝後の代表者による記者会見場への入場申請。②の申請者は記載不要。

使用目的

ニュース素材 として	番組名・掲載誌等	
	放送・掲載等予定日	
その他の目的	詳しく記載願います	

靖国神社 宮司 大塚 海夫 殿

上記により貴神社境内において取材撮影をいたし度、申請します。

尚、取材撮影に際しましては、貴神社の取材撮影要領を遵守し、
取材撮影した映像等については上記以外に使用しない事を誓約します。

※申請書の提出により、上記を同意されたものとみなします。

連絡先

申請者 ※神社から連絡する 際の連絡先	社名・部署名	
	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
当日の代表者 (当日連絡のつく方)	氏名	
	携帯電話番号	

※FAXにて申請願います。神社にて確認の上、FAXにて返信致します。

【申請先】 FAX：03-3261-8625 (広報課)

※神社使用欄

神社印の無いものは無効	10月17日の申請を下記の通り受領致しました。	
	☐	境内撮影 全 名
	☐	うち 殿内撮影 名
	☐	うち 記者会見取材 名
※受付は 午前7時 に開所致します。 ※受付開始時刻までは、この用紙が撮影仮許可証となります。 (取材許可について照会があった場合はこの用紙を提示して下さい)		